下記の業務について、企画提案に係る手続きにあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。 令和3年6月18日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 業務概要

(1) 業務名

令和3年度原子力災害時の要配慮者の避難計画作成に向けたガイドライン策定業務委託

(2) 業務内容

県が抽出した社会福祉施設の原子災害時の避難計画のモデル的作成、社会福祉施設における原子力災害 避難計画作成ガイドラインの策定、避難先施設とのマッチング手法の検討等の実施

(3) 履行期限

令和4年3月25日限り

(4) 契約限度額

本業務の契約限度額は、20,000,000円(消費税込み)とする。

2 参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であって、営業種目は「83 調査」を登録していること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。) が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ

の他の契約を締結している者

- (6) 平成23年4月以降に原子力防災に係る計画の策定支援業務や調査業務を完了した実績を有する者であること。
- 3 選定基準

提出された書類とビデオ会議ソフトによるプレゼンテーションに基づき総合的に審査して決定する。

4 手続等

(1) 担当部局・問い合わせ先

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁別館4階

静岡県危機管理部原子力安全対策課

電話番号 054-221-2078 FAX 054-221-3685 E-mail: antai@pref. shizuoka. lg. jp

(2) 企画提案募集要領等の配布

ア 配布期間

公告の日から令和3年7月5日(月)まで

イ 交付場所

静岡県原子力安全対策課ホームページに掲載する。

(3) 企画提案書の提出方法 企画提案募集要領のとおり。

⑷ 選定方法

企画提案募集要領のとおり

5 その他

- (1) 詳細は企画提案募集要領による。
- (2) 企画提案協議に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類は一切返却しない。また、企画提案書による提案内容は県に帰属する。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。